

入居申込みにあたっての注意事項

（お申し込みにあたり、以下の事項についてあらかじめご了承ください。）

この度は、お申し込みいただき誠にありがとうございます。お申し込みにあたり、別紙「積和不動産お客様情報取扱について」「積水ハウスグループお客様情報利用目的」「積水ハウスグループお客様情報の共同利用について」及び下記事項についてあらかじめご承諾の上お申し込みください。

申込書ご記入にあたって

- ①審査の結果、お申し込みをお断りする場合がございますが、審査に関するお問い合わせには、一切お答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ②申込書に虚偽の記載がある場合は、全てお断りいたします。
（例）年収欄に記載の金額と後日ご提出いただきます所得証明書の金額が異なる場合。勤務先の記載内容が異なる場合。等々
- ③お申し込みの際し、ご本人であることを証するもの（運転免許証・健康保険証・学生証・パスポート等）及び勤務先を確認できるもの（社員証等）をご提示いただきます。
- ④確認の為、記載連絡先に照合・調査を行う場合がございます。
- ⑤確認の為、各種証明書をご提出いただく場合がございます。
- ⑥外部機関による信用調査を行います。
- ⑦賃料は前払い（前家賃）です。お支払いは、弊社指定金融機関による口座振替をご利用ください。
- ⑧ペット（犬・猫・鳥等）の飼育、ピアノ等の楽器の持込み・演奏はできません。
- ⑨ご利用は居住専用となります。但し、弊社が特別に認めた場合に限り事務所として使用できますが、この場合別途消費税等が加算されます。

連帯保証人について

- ①連帯保証人は、原則として親族（親・兄弟姉妹・親戚等）で相応の収入のある方に限ります。
- ②連帯保証人を複数選任していただく場合がございます。又、連帯保証人には弊社または窓口不動産会社より意思確認の連絡をさせていただきます。
- ③連帯保証人の方は、契約時に、実印捺印の上、印鑑証明書・保証確約書・公的所得証明書をご提出いただきます。
- ④連帯保証人として保証会社（マストパートナーズ、他）をご利用される場合は、別途保証会社へ申し込みが必要となります。詳しくは、窓口不動産会社にお問い合わせください。

ご契約にあたって

- ①ご契約の際に契約書記載の各条項及び注意事項をご確認の上、内容を遵守してください。
- ②ご入居中の小修繕は、お客様のご負担となります。詳しくは「快適生活サポートガイド」をご覧ください。
- ③ご契約にあたり、下記の書類をご提出いただきます。

ご契約者……公的所得証明書又は源泉徴収の写し
（合算する場合は、合算者分もご提出いただきます。）
身分証明書（運転免許証・健康保険証・学生証・パスポート等）の写し
ご入居者全員……住民票（又は外国人登録証明書等の写し）
連帯保証人……印鑑証明書・保証確約書・公的所得証明書

ご契約日と引渡日について

入居契約（貸室賃貸借契約）の締結日及び入居日につきましては、窓口不動産会社とお打ち合わせください。

MASTポイントについて

概要

- ①積和不動産(株)の賃貸物件にご入居中の方が対象となります。（ご利用の際は、全国の積和不動産各社にてご利用いただけます。）
- ②毎月お支払いいただく家賃に応じてポイントを発行させていただきます。貯まったポイントは、下記の場合にご利用いただけます。（ケースにより換算率が異なります。又、ご使用されるポイントに上限がございます。）
- ③お支払いいただいた家賃に対し、1,000円につき1ポイント発行いたします。
- ④ポイントご利用に際しましては、事前に審査がございますので、下記お申出窓口へお問い合わせください。（審査の結果、ご利用できない場合がございます。）
- ⑤積和不動産グループの賃貸物件を退去されますとポイントは消滅いたします。
- ⑥裏面のポイント利用規約をご覧ください。
- ⑦パソコンURL <http://www.mast-club.jp/>
- ⑧携帯URL <http://m.mast-club.jp>



MASTクラブ携帯サイト
左のバーコードよりアクセスできます

例) 65,000円のお部屋に4年間お住まいいただいた場合
65ポイント×12ヵ月×4年=3,120ポイント

ご利用いただけるケース	換算率	ご利用額（最大）	ご利用限度額（上限）	お申出窓口
積和不動産グループが貸主の賃貸物件を新たにお借りいただく場合	20円	3,120P × 20円 = 62,400円	新しいお部屋の家賃の3ヵ月分	窓口不動産会社
積和不動産グループを窓口（媒介人）として不動産をご購入いただく場合*1	200円	3,120P × 200円 = 624,000円	仲介手数料の30%	積和不動産ご契約営業部
積和不動産グループが売主の建売住宅を直接ご購入される場合（販売代理物件を除く）	200円	3,120P × 200円 = 624,000円	建物本体価格の3%	積和不動産ご契約営業部
積水ハウスで建築請負契約をされる場合（マンション・建売住宅を除く）	500円	3,120P × 500円 = 1,560,000円	建物本体価格の3%	積和不動産ご契約営業部

2010年12月現在

*1 積和不動産グループとのご契約で仲介手数料が発生する場合があります。
※ポイント利用に際しましては、他のサービスとの併用はできません。又、ご利用になれない場合もございますので詳しくはお申出窓口の担当者までご確認ください。